

# 震災復興室だより⑬

平成28年12月16日  
東北農政局  
震災復興室

topics

【避難先で営農再開した畜産農家】

## 【古山牧場（浪江町→いわき市）】

原発被災を受けた浪江町から「いわき市」に避難し、本年1月からいわき市三和地区で、畜産（肉用牛繁殖経営：約50頭（繁殖牛の導入等については、日本政策金融公庫のスーパーJ資金（農業経営基盤強化資金）を活用））を再開された、古山久夫さん（59歳）・優太さん（31歳）の牧場を訪問し、現在の牛舎の整備状況と今後の経営方針等についてお聞きしました。古山さんは、いわき市勿来地区の牛舎を一時的に借り受け、いち早く経営を再開し経費節減を図りながら自己資金・自主施工（敷地の造成及び哺育舎や育成舎・肥育舎の基礎工事）で、三和地区に新牛舎を建設されました。現在では、地元の稻作農家との耕畜連携による飼料確保もできるようになり、将来的には、肥育と繁殖の一貫経営を行い、肥育牛60頭、繁殖牛100頭規模の飼養拡大を図りたいとのことでした。そのためにも、「既に避難先で営農を再開した農業者やこれから避難先で営農を再開する農業者にも優先的に活用できるような、魅力的な制度や事業が新たに創設されることを期待します。」と話されていました。



## 【篠木牧場（葛尾村→福島市）】

11月11日、福島市松川地区の農業生産法人（有）篠木牧場福島支場（福島市松川地区）を訪問し、代表取締役の篠木要吉さん、取締役の祐一郎さん親子と営農再開に向けた現在の進捗状況等について、お話を伺いました。

取締役の祐一郎さんは、「今年8月に福島市畜産クラスター協議会臨時総会において新規加入が承認されたこともあり、地域の農畜産業を担う方と連携し、お互いの収益性の向上を図りながら、担い手の育成や大学の研修生の受け入れ等も視野に入れ、地域に貢献できる経営体を目指します。」と話されました。



一方、代表取締役の要吉さんからは、「糸余曲折があったものの避難先（福島市松川地区）で、広大な林野を入手できることもあり、本格的な経営再開に向けて動き始めることができました。」と感謝の言葉に加え、施設の整備状況については、「自己資金で哺育舎（完成）や育成舎（年内完成）、堆肥舎や機械倉庫を整備しています。来春から素牛の導入を始め本格的な牧場再開に向けて、着々と準備が進んでいます。」との話を聞きました。

## 復興への道しるべ①：被災12市町村の動き（10～11月期）

### 葛尾村

**【日本政策金融公庫の営農再開支援】** 10月20日、葛尾村役場において営農再開に向けた日本政策金融公庫の融資制度について村担当者への説明会が行われました。葛尾村では、今後の本格的な営農再開にあたり経営改善等が考えられ、金融公庫から融資内容等についてパンフレットに基づき説明を受けて、その後、村の農畜産業の展望と施設整備等の状況について意見交換を行いました。

**【畜産の営農再開に向けて】** 11月22日、葛尾村役場三春出張所において、葛尾村の畜産農業者に対して、「肉用牛及び酪農経営再開に係る説明会」が開催されました。説明会の中では、①原子力被災12市町村農業者支援事業、②繁殖素牛導入支援事業、③平成28年度畜産経営再開関連支援事業、④牧草及び飼料作物等のモニタリング検査、⑤牧草の放射性セシウム吸収抑制対策、⑥畜産経営を再開する際の畜舎等の補修や清掃等について、福島県相双農林事務所や葛尾村畜産担当者からの説明があり、その後、参加した畜産農業者との意見交換を行いました。

### 川俣町

**【実証田の稻刈り】** 10月11日、山木屋地区大黒前の水稻実証圃場（営農再開支援事業を活用、約69a）の稻刈りが行なわれました。収穫された品種は福島県の新品種「里山のつぶ」と比較品種として作付けされた「ひとめぼれ」、「あきたこまち」の3品種で、圃場の管理を委託されている農家のコンバインを使用し収穫作業を行ないました。収穫したお米は収量調査や玄米中の放射性Cs検査に使用されることになっています。



### 楢葉町

**【農業関係者との意見交換】** 10月18日、楢葉町役場において、農業関係者（認定農業者、楢葉町、JA、双葉普及所）と農水省担当者との意見交換を行いました。

この意見交換は、原発被災から5年ぶりに（28年産から）水稻の営農が再開された楢葉町における、営農の現状と、今後の課題等を把握する目的で実施しました。

出席された認定農業者から、「営農再開までの経過や農産物の販売に対する不安について」、楢葉町役場産業振興課から、「楢葉町の営農再開の状況や今後の施設整備、鳥獣による被害対策について」説明を受けるとともに、JA福島さくらや双葉普及所からは、それぞれ営農再開に向けた取組や課題等について報告がありました。

意見交換では、楢葉町の今後の農業に関する課題として、①計画中のカントリーエレベーターの施設整備、②米の風評被害・販売環境、③担い手の確保、④鳥獣被害、⑤29年産に向けた水稻の作付け等について、意見交換が行われました。

浪江町

**【河川水使用水田稲刈り】**

10月7日、浪江町酒田地区で放射線の影響が心配された請戸川の水を使って試験栽培された水田(0.8ha)の稲刈りが行われました。国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構や新潟大学が分析用サンプルを採取した後、生産者がコンバインで収穫作業を行いました。収穫された69袋について、全量全袋検査が行われ、全て基準値を下回りました。



田村市

**【都路町認定農業者会研修会】**

11月8日、田村市都路行政局において、同市都路地区における地域産品の掘り起こしなどを行い6次産業化に結びつけるため、都路町認定農業者会研修会が開催されました。



横田純子氏（つむぎ企画兼NPO法人素材広場理事長）を講師に迎え、①認定農業者会役員との意見交換、②「地域素材の活用例と販路拡大のヒント」の講演を受けて、地元産品を改めて活用して6次産業化へ取り組むための意識を高めました。また、研修の一環として「原子力被災12市町村農業者支援事業」のポイントについて、福島県田村農業普及所より説明がありました。

飯館村

**【実証田の稲刈り】**

10月19日～21日にかけて、村内にある水稻実証田の稲刈りが行われました。本年産の実証栽培は、村内5カ所の水田約1.2haにおいて通常の移植栽培のほか、低コスト・省力化稻作を見据えた直播栽培(WCS用稻、飼料米、もち米等)にも取り組まれました。19日に行われたWCS用稻実証田（伊丹沢地区）においては、農機具メーカー担当者の立会いの下、「28年度被災地域農業復興総合支援事業」により整備された「WCS用稻収穫機」等を地元畜産農家の山田猛史さんが巧みに操作し、収穫作業（刈り取り・ロール状成形・梱包）が行われました。作業に携わった山田さんは、「作業機の操作は初めてだったもののすぐに順応できた。平成29年度には、水田での母牛の放牧実証を行い、将来的に畜産経営の規模拡大と併せて、松塚地内で生産されるWCS用稻を活用していきたい。」と笑顔で話されていました。



## 富岡町

**【第3回役員・ブロック代表者会議】** 10月19日、富岡町の農業復興組合による第3回役員・ブロック代表者会議が行われました。会議では、複数の出席者から、「除染終了後の農地に大きな石が多く、保全管理の作業時にトラクターのアタッチメントが故障・損傷する事態が生じている」との発言がありました。震災復興室からは、「前回の会議で、問題があることをお聞きし数回現地に出向いて農地を見せて頂いたところ、数カ所の農地で大きな石が散見されました。これは、農地除染における客土後の作業で、ほ場ごとの状況を十分に確認が行われないまま、実施されたのではないかと感じたところです。福島環境再生事務所では、1回目の除染で不十分な所については、フォローアップ除染を行うこととしており、営農再開する上で、明らかに支障があれば、石の除去等のフォローアップも同事務所に依頼する必要があるのではないか」との助言を行いました。

後日（11月10日）、発言のあった富岡町の農業者の方の農地を福島環境再生事務所の担当者と現地調査を行い、農地の現況（不均平・大きな石等）を確認するとともに、農業者と改善に向けた意見交換を行いました。

## 川内村

**【農業生産法人事業者訪問】** 10月6日、農業生産法人(株)緑里（以下、「緑里」という。）を訪問し、営農状況について意見交換を行いました。緑里では、今年産は水稻20ha、エゴマ3ha、リンドウ40aの作付をしています。来年産に向けて、水稻は今年産と同規模の作付を予定しており、エゴマは異なる作付面積の増加の計画があります。リンドウについては、市場への出荷のほかJAの直売所での販売を行っていますが、出荷にあたっては量が少ないとから、JAの集荷を受けるのが難しく、自社で市場へ直接持ち込まなければならないのが課題となっています。



（※緑里は、川内村において、農産物の生産・加工・販売、農作業の受託や管理耕作を行うなど、地域農業の担い手として、また、地元の雇用の場としての役割を目的として営農活動を行っています。）

**【タマネギ実証ほ機械作業実演会】** 11月10日、川内村において、福島県（浜地域農業再生研究センター、双葉農業普及所）が主催し、地元農業者、被災12市町村及びJA福島さくら等の担当者が参加し、タマネギ移植機による定植作業実演会が開催されました。この実演会は、福島県が被災地域の営農再開のために取り組んでいるエゴマとその後作としてのタマネギとの輪作体系の実証研究の一環として、機械作業によるタマネギ栽培の理解を深めるために実施されました。

福島県の担当者からタマネギはエゴマの後作の土地利用型作物として収益性に優れているなど有望であることや、JA福島さくらの担当者から双葉地域のタマネギの生産・販売の取り組み等についての説明の後、農業機械メーカーの移植機による作業の実演が行われました。



## 復興への道しるべ②：営農再開に向けた大学との連携

被災市町村の農畜産業の再生や地域活性化に向けた、大学との連携状況について、ご紹介します。

**川俣町**では、「近畿大学」が震災直後から**川俣町**の復興支援のため様々な取組を行なっています。

特に、農業の復興支援では、町内小島地区において農業用栽培ハウスを2棟設置し、肥培管理が容易で連作障害が起きない等の多くの利点があるポリエスチル培地を活用した農産物の栽培実証試験が行なわれています。現地の土を使用しないことにより風評被害防止も期待できるこの栽培方法で、トマト、ハーブ、花卉（アンスリウム）等の栽培実証試験を行ない、昨年、その栽培方法をマニュアル化しています。アンスリウムは、今年の8月に花卉卸売国内最大手の（株）大田花きに初出荷を行っており、**川俣町**の新たな産業として期待されています。



**葛尾村**では、「北里大学」の萬田富治客員教授が福島相双復興官民合同チームからの紹介により、**葛尾村**の畜産再開に向けて取り組んでいます。具体的には、農業者のは場や牛舎等の現地調査、畜産農業者を対象とした勉

強会を行いながら、現状と課題、今後の方針性、10～20年後を見据えた村の畜産業の将来像について定期的に意見交換を行っています。

また、**葛尾村**では、「東北大学」大学院農学研究科と連携協定（平成28年10月）を締結し、農畜産業の再生を目指すこととなりました。



同研究科は、村内で情報通信技術（ICT）を活用した有機農業や安価なロボット技術の導入などに関する研究と実証を行い、今後、新たな特産品の開発等にも取り組んでいく予定です。

**浪江町**では、10月10日、酒田地区の水田に県内外5大学（京都府立大学、東京大学、福島大学、新潟大学、早稲田大学）の学生ボランティア約50人と、地元住民が集まり、震災後3回目の稻刈りが行われました。

**浪江町**では今年、水稻の営農再開として、コシヒカリ1.2ha、もち米0.3haを作付けしました。収穫された米は全量・全袋検査が行われ、全て基準値を下回り、一部はJA等を通じて販売されました。



**楢葉町**の「福島大学うつくしまふくしま未来支援センター相双地域支援サテライト」は、地震や津波、原子力災害を受けた相双地域の復興と住民の帰還を支援する拠点として誕生し、従来の川内村に加えて昨年8月からは**楢葉町**にオフィスを置き、活動しています。相双地域被災市町村の置かれている状況はそれぞれに異なる中で、市町村間の連携や職員間の交流をサポートするほか、職員が取材、記事執筆、編集を行う「サテライト新聞」を毎月発行し、地域内の情報を発信しています。



(サテライト新聞)



(※ふたばぐるぐるマップ)

また、「ふたばの今を伝える」をテーマに、運営するホームページが平成28年9月1日から新しくなり、写真集のページを改良するなど、より多くの情報を伝えられるようになりました。

<http://ifs.fure.fukushima-u.ac.jp/> ※今月、「ふたばぐるぐるマップ」が完成（無料配布）。

### 復興ミニ情報

10月27日、浪江町が町民の帰還に向けた環境整備の一環として整備を進めてきた、仮設商店街「まち・なみ・まるしぇ」がオープンしました。施設は、浪江町役場南側に、平屋2棟で延べ床面積約700平方メートルで開設し、小売店や飲食店が各4店、コインランドリー、クリーニング店が各1店の計10店が出店しています。名物の「なみえ焼そば」を提供する店もあり、町民が立ち寄り、顔を合わせる機会が



増えることが期待されています。「まち・なみ・まるしぇ」の名称は、浪江町民の方から愛称を募集し決定しました。



浪江の新しい街に入々が楽しく集う市場をイメージし、①「まち」は「街並み・待ち合わせ」の意味を込め、②「なみ」は浪江の「浪(なみ)」、③「まるしぇ」は、フランス語で「市場」という意味があり、決定されました。

# 復興への道しるべ③：営農再開に向けた市町村巡回

福島県営農再開支援事業市町村巡回時に各市町村から、営農再開に向けた支援策や営農環境等に対する質問がありましたので、ご紹介します。

## 田村市

- ①水田放牧の畦畔除去の取り扱いについて、
- ②急傾斜牧草地の未除染地・畦畔草の扱いについて、
- ③管理耕作の対象農地について、④放射性物質の吸収抑制対策について、
- ⑤営農再開（代掻き事業）の受益農家について

## 南相馬市

- ①水稻の作付方針について、②有害鳥獣対策について、③畦畔修復について、
- ④管理耕作の対象品目について、⑤土壤分析、土壤改良の経費について、
- ⑥福島県営農再開支援事業の継続について、
- ⑦機構集積協力金の基本単価への移行について、⑧人材育成支援について、
- ⑨被災12市町村農業者支援事業の家畜導入単価について、

## 川俣町

- ①水稻作付方針について、②鳥獣被害防止対策について、
- ③事業完了時期について、④管理耕作の機械の規模決定について、
- ⑤草地更新の頻度について、⑥環境省が客土した農地の礫除去について、
- ⑦管理耕作地周辺の法面の除草について

## 檜葉町

- ①水稻の作付方針について、②管理耕作の対象作物について、
- ③イノシシ被害対策について、④除染廃棄物仮置き場撤去後の対応について、
- ⑤津波被災地災害復旧工事後の客土について、⑥畦畔管理の上限単価について、
- ⑦被災12市町村農業者支援事業について

## 富岡町

- ①水稻作付方針について、②保全管理の単価について、
- ③各種事業の平成32年度以降の継続について、
- ④ワイン用ブドウ栽培への支援について、
- ⑤被災12市町村農業者支援事業の要件について、
- ⑥全量全袋検査の実施体制について、⑦有害鳥獣対策について

## 川内村

- ①水稻の作付方針について、②被災12市町村農業者支援事業について、
- ③GISシステムの改修について、④基盤整備事業について、
- ⑤風評被害対策について

大熊町

- ①保全管理について、②イノシシの埋却場所について、
- ③新たな農業への転換支援について、④帰還困難区域の農地の扱いについて、
- ⑤帰還困難区域の農地除染について、⑥野菜の出荷制限解除について

双葉町

- ①営農再開支援事業の活用状況について、②埋却牛の取り扱いについて、
- ③帰還困難区域の土地改良施設の取り扱いについて

浪江町

- ①管理耕作の対象作物拡大について、②畦畔修復等に係る支援策について、
- ③除染後農地の形状変化について、④事業推進に係るマンパワーについて、
- ⑤圃場整備事業の委託経費について、⑥農産物の輸送手段について、
- ⑦土壤中放射性Csの筆毎のマップづくりについて

葛尾村

- ①水稻の作付方針について、②管理耕作について、③鳥獣害対策について、
- ④保全管理について、⑤被災12市町村農業者支援事業について、
- ⑥預託牛の帰村に向けた一時的な飼養経費の支援について、
- ⑦カリ施肥を行った牧草の飼料・ミネラル等の分析への支援について、
- ⑧6次化・農産物加工に係る放射性物質検査について、
- ⑨トルコギキョウの実証の継続について、
- ⑩中山間地域等直接支払制度の要件緩和について、
- ⑪農地保全管理システム（システム改修経費）への支援について、
- ⑫技術指導の充実について

飯館村

- ①管理耕作の対象作物の単価設定について、
- ②水稻の作付方針について、③繁殖牛等の飼養実証について、
- ④除染が完了していない農地の保全管理について、
- ⑤農業振興公社による保全管理の実施について、
- ⑥避難指示解除後の作付実証について、

広野町

- ①管理耕作の農機リースの下限面積について、
- ②カメムシ対策の野焼きについて、③イノシシによる被害対策について

東北農政局震災復興室

〒970-8026 福島県いわき市平字堂根町4-11

TEL: 0246-23-8516 FAX: 0246-23-8512

発行責任者 東北農政局震災復興室 上崎博資